

# 垂水区市民法律相談のごあんない

この法律相談は、市内在住者並びに市内へ在学又は在勤する者を対象として、日常生活で生じる様々な問題について、一般的な観点から「問題解決の糸口」を見つけていただく場です。相談をお伺いして、弁護士が考え方・解決方法をアドバイスします。

※一事案の相談回数は3回までとなっています。

※当日の弁護士が抗争中の相手方の受任弁護士であるなど、相談者にとって利益相反となるような場合は、当日の相談ができない場合があります。



日時: 毎週金曜(13時～15時30分)

場所: 垂水区役所

利用料: 無料

## ご予約～相談の流れ

### ① Webサイトによる事前予約 (※来庁による予約は受付いたしませんのでご注意ください)

・ご予約は、相談を予定する週の 月曜13時～金曜(当日)10時まで

・ただし、先着6組に達した時点でその週の予約受付は終了します。

垂水区 市民法律相談

検索

申込フォーム→→



### ② 相談当日の受付

- ・予約時間の10分前までに、垂水区役所3階地域協働課(31番窓口)へお越しください。
- ・相談開始時間まで相談会場の待ち合いスペースでお待ちいただきます。
- ・相談時間に遅れる場合、相談時間が短くなります。



### ③ 弁護士による相談

- ・13時より番号順に実施します。
- ・相談カードの番号(例:1)でお呼びします。
- ・相談時間は、1組25分以内です(入れ替え時間を含む)。



## お問い合わせ先

ナビダイヤル (0570) - 083 - 330

神戸市お問い合わせセンター 8時～21時 [年中無休]



↑お問い合わせフォーム



↑垂水区ホームページ